



# 家畜衛生だより

## 福岡県で高病原性鳥インフルエンザ 疑似患畜確認（国内9例目）

### 【概要】

所在地：福岡県 宗像市

飼養状況：肉用鶏（約9.4万羽）

経緯：11月24日、死亡鶏増加の通報、農場へ立入。簡易検査で陽性。  
25日、遺伝子検査でH5亜型を確認。



### 鳥インフルエンザウイルスを入れないために徹底を！

1

#### 出入車両消毒確認



CHECK!

出荷トラック・飼料運搬車・診療車・  
死亡鶏運搬車・動物薬販売車・  
プロパンガス業者・工事業者など

出入口への消石灰散布

2

#### 立入者衣服交換・消毒

CHECK!

衛生管理区域（畜舎等）立入者   
ex 獣医師・袋飼料配送者

農場専用の服・長靴の使用

家きん舎専用の服・長靴

手指・長靴の消毒

踏込み消毒、消毒槽点検

3

#### 鶏舎の再点検

#### 防鳥ネット・鶏舎隙間の補修

CHECK!

防鳥ネットの網目の大きさは2cm以下又は  
これと同等の効果を有するもの

4

#### 毎日の健康観察、早期発見・早期通報

CHECK!

家きんの特定症状を念頭に健康観察。  
異状があればすぐに家畜保健衛生所に通報。

香川県の事例では、死亡数の増加、死亡鶏の肉冠の黒赤色化が見られています

疑わしい症状があれば速やかに獣医師や家畜保健衛生所に連絡を！

東部家畜保健衛生所

Tel.0475-52-4101

※夜間・休日は転送されますので、必ず5回以上コールしてください

制限区域の設定について <<続発等のない場合>>

生きている家きんや家きんの卵 ※1、死体、排せつ物等、および農場から出る  
 敷料・飼料・飼養器具の移動・搬出が制限されます。

※1 GPセンター等ですでに処理されたものを除く

制限区域の概要	制限区域の種類 と 発生農場からの距離	
	移動制限区域	搬出制限区域
高病原性 (HPAI)	区域内を含め全ての移動禁止 (※2 関係施設も対象)	区域外への搬出禁止 (※3 農場のみ制限対象)
低病原性 (LPAI)	3 km	3～10 km
	1 km	1～5 km

※2 養鶏関係施設：GPセンター・ふ化場・食鳥処理場の事業が停止される。

※3 養鶏関係施設の制限はない。

制限区域の解除 <<HPAIの場合>>

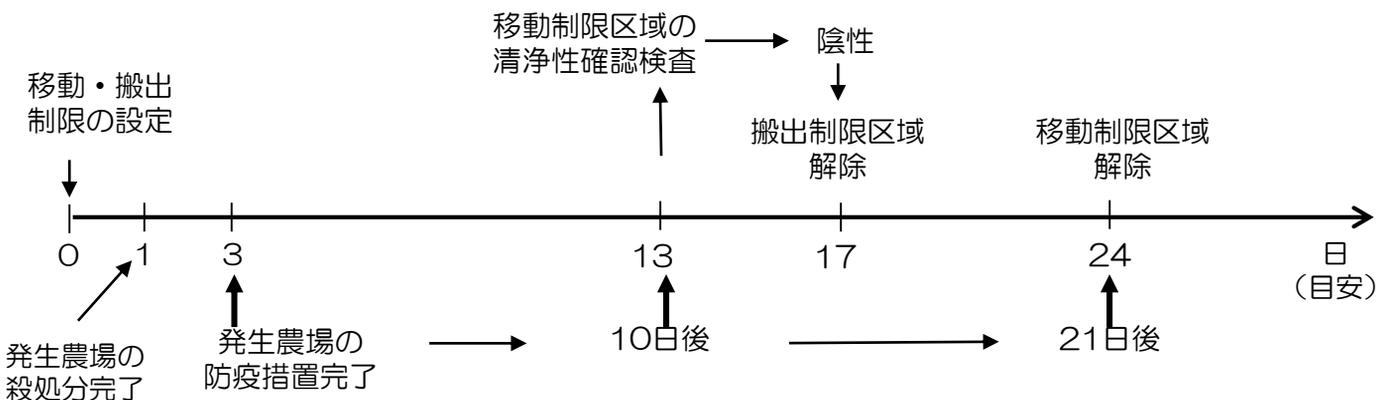
●移動制限区域

次の①②の両方を満たした場合、国と協議のうえ解除になります。(最短で発生から24日目)

- ① 発生農場での防疫措置完了後、10日が経過した後に行う「清浄性確認検査」で全ての農場が陰性
- ② 移動制限区域内の全ての発生農場の防疫措置の完了後21日が経過していること

●搬出制限区域

上記①(移動制限区域内の清浄性確認検査で全て陰性)を満たした場合、国と協議のうえ解除になります。(最短で発生から17日目)



- > 図中の日数はあくまでも目安です。発生の状況により日数は異なります。
- > なお、食用卵や家きんの出荷は、発生状況確認検査など、条件を満たしたうえで再開できます。